

平成 29 年度 第 4 四半期遺骨収集事業の旅行業者の選定に係る仕様書
(マリアナ、パラオ遺骨収集派遣)

各事業の内容

(1) 戦没者遺骨の収集及び送還

遺骨収集団は旧戦域の諸外国において、日本人戦没者の遺骨を収容するとともに収容した遺骨を現地で焼骨する他、追悼式などのセレモニーを行う。焼骨した遺骨は航空便等で本邦へ送還する。

マリアナに 11 名、パラオに 16 名を派遣する。

※ 人数は現在の予定で、実際の派遣の際は人数が増減する場合がある。

業者の選定方法

本協会の定める規程、細則に基づき、次により業者を選定する。

(1) 派遣計画の作成にあたり、派遣行動の旅費に関する契約は、原則として公募により旅行業者を決定する。

(2) 本協会ホームページに、派遣計画の日程、派遣先での行動計画、派遣人員等を掲示し、関係業者からの企画書、経費見積書及び事故があった場合の対応策などの提出を要請して行い、締切日以後速やかに業者を選定する。

(3) 入札は、国内の業者に限らず、派遣先の国に本拠を置く旅行業者であって、社員団体が過去に利用し信頼のおける業者であると認められる業者も参加することができる。

この場合、日本国内旅行部分と派遣先の旅行部分が、連携した形であれば二業者が連携して参加しても差し支えない。

見積書の作成について

(1) 見積書の作成にあたっては、各事業の日程表案を参考に、指定した様式のとおり見積書を作成する。なお、会社名を必ず見積書に明記すること。

(2) 旅行にかかる経費は派遣人員 1 名で算出すること。

(3) 車両等は派遣人員を考慮し、経費を算出すること。

(4) 見積書の所要額については、事業実施に際しての基準とするので、貴社が定めた為替レートを見積書に必ず記載すること。

(5) 現地において予定している手配業者名を必ず記載すること。

(6) 見積書の他に以下に関する資料を必ず添付すること。

- 担当スタッフの役職、氏名、連絡先
- 休日及び夜間における緊急時の連絡体制（連絡網、対応要綱等）
- 事件・事故等の対応
- 宿泊先のリストと一泊あたりの単価
- 現地での優位性、パイプ等、事業を実施するにあたっての利点など

注意事項

各事業は、相手国の事情等により日程を変更、中止とする場合がある。